

予算・決算特別委員会総務分科会要点記録

○開会日時 令和6年12月10日（火） 午前10時40分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1 番	村 上 祥 平 君	2 番	虫 明 弘 雄 君
3 番	長 沢 正 君	4 番	佐 藤 周 君
5 番	杉 本 一 彦 君	6 番	四 宮 和 彦 君
7 番	田久保 眞 紀 君		

○出席議員 10名

議 長	中 島 弘 道 君	副議長	青 木 敬 博 君
議 員	犬 飼 このり 君	議 員	重 岡 秀 子 君
〃	河 島 紀美恵 君	〃	鈴 木 絢 子 君
〃	竹 本 力 哉 君	〃	篠 原 峰 子 君
〃	大 川 勝 弘 君	〃	宮 崎 雅 薫 君

○説明のため出席した者 30名

副 市 長	中 村 一 人 君
〃	岸 弘 美 君
企 画 部 長	西 川 豪 紀 君
企 画 部 企 画 課 長	菊 地 貴 臣 君
同 秘 書 広 報 課 長	山 下 明 子 君
同 職 員 課 長	小 澤 剛 君
同 デジタル政策課長	小 林 和 昭 君
理 事	杉 山 貴 光 君
危機管理部長兼危機管理監	稲 葉 祐 人 君
危機管理部危機対策課長兼危機管理監代理	吉 崎 恭 之 君
総 務 部 長	木 村 光 男 君
総務部次長兼課税課長	小 川 直 克 君
同 庶 務 課 長	鈴 木 康 之 君
同 財 政 課 長	肥 田 光 弘 君
同 資 産 経 営 課 長	久津間 知 治 君
同 収 納 課 長	大 川 雄 司 君

市 民 部 長	萩 原 智世子 君
市 民 部 市 民 課 長	近 藤 通 明 君
同 環 境 課 長	草 嶋 耕 平 君
同 保 険 年 金 課 長	渡 辺 拓 哉 君
健 康 福 祉 部 長	松 下 義 己 君
健康福祉部高齢者福祉課長	齋 藤 修 君
観 光 経 済 部 長	小 川 真 弘 君
建 設 部 長	近 持 剛 史 君
建設部次長兼建設課長	高 田 郁 雄 君
会計管理者兼会計課長	稲 葉 育 子 君
上 下 水 道 部 長	稲 葉 信 洋 君
教育委員会事務局教育部長	浜 野 義 則 君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	杉 山 宏 生 君
監 査 委 員 事 務 局 長	福 田 由里亜 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長 富 岡 勝	局長補佐 里 見 和 彦
係 長 福 王 雅 士	

○会議に付した事件

- 1 市議第33号 令和6年度伊東市一般会計補正予算（第5号）所管部分

○会議の経過概要

○委員長（佐藤 周君）開会する。

○委員長（佐藤 周君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 周君）異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（佐藤 周君）日程第1、市議第33号 令和6年度伊東市一般会計補正予算（第5号）所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は、まず歳出を各款ごとに、次に歳入、その他の順で行う。

まず、歳出第1款議会費について質疑を行う。事項別明細書は11ページ及び12ページに

なる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 周君）質疑なしと認める。

次に、第2款総務費のうち第1項総務管理費第19目健康保養地づくり推進費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は11ページからになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）12ページの一般管理費、人件費の職員手当等の退職手当について聞きたい。説明では、早期退職者が生じたことによる退職手当の追加をはじめとした人件費の整理ということで、退職手当は3億7,688万円というかなり大きな金額が計上されている。議場ではさらっと説明されたが、いつの時点で何人の早期退職者が生じた結果、この金額になったのか。

○職員課長（小澤 剛君）早期退職については、8月いっぱいとして募集をしており、その中で手を挙げた人が17名いて、金額が3億7,300万円弱となっている。それ以外に自己都合で中途退職や、早期退職者には当たらない方が3名いて、その方の退職金が781万3,687円となっている。中途退職は1名で、残りの職員は今年度いっぱいで辞めるということになる。

○6番（四宮和彦君）退職勧奨をしたということか。

○職員課長（小澤 剛君）毎年募集をかけているものである。

○6番（四宮和彦君）自己都合による退職者もいると思うが、早期退職に応じた人たちは、おおまかな年齢区分で言うと、どういった世代の人たちになるのか。世代別の区分けで、50代の人が何名とか、40代の人が何名という形で人数はどうなっているか分かるか。

○職員課長（小澤 剛君）今回、早期退職する方の平均年齢は55歳7か月となっているので、5年から10年を残して辞められる方が多い。年代を見ると大体40代、50代、60代が多くを占めている。年齢別では、40歳代が4名、50歳代が9名、残りが60歳代となっている。

○6番（四宮和彦君）40代、50代での退職がそれなりの割合を占めるのは驚きであるが、市側から募集をしているから応じようという話で終わるのかもしれないが、もし仕事にやりがいとかを見いだしていれば応じないと思うが、退職理由は調査されているのか。

○職員課長（小澤 剛君）理由については職員個々の理由なので、あまり詳しくは調査できていないが、基本的には家庭の事情や健康面の理由が多いのではないかと予測はしている。

○6番（四宮和彦君）結構な人数が一気に退職してしまうという話になるが、この辺は業務に支障は出てこないのか。その辺はどう手当てしていくのか。

○職員課長（小澤 剛君）ベテラン職員がいなくなることで、その分、採用をかけて新しい人を

入れていく。知識とか経験値でいえば落ちるが、そこは職員が各々研さんする中で埋めていて、市役所の業務を回していく形になっている。

○6番（四宮和彦君）市役所全体の職員数が多いのか少ないのかというのは、いろいろな見方があるかもしれないが、このところ権限移譲の問題もあるなど、市が担わなければいけない業務は非常に複雑なものになってきている。国から突然マイナンバーカードのことや給付金のことでもそうだが、唐突に一気に片づけなければいけない業務が来ることがある。そうすると、決して人員が足りているとは思えない。そういった中で、退職勧奨は毎年行っているとのことだが、やる必要があるのかどうか。その辺はどういう判断で退職者の募集をしているのか。

○職員課長（小澤 剛君）あくまでも早期退職は募集をかけなければ応募できないというところがあるが、そういう中で実情を申し上げると、早期退職することによって多少上乘せをして退職金が支払われる。辞めていく職員となると今後の生活等々を含めると、そういうものもプラスアルファして退職金として払っていくことで、その方のその後の生活に資していくこともある。あくまで市から早く辞めてくれという意味合いではないという一面があることをご理解いただきたい。

○6番（四宮和彦君）自己都合による退職だとそういうメリットはないから、会社都合による退職という形にするための戦略なのか。

○職員課長（小澤 剛君）自己都合と早期退職の違いは年齢要件などで、ある程度市に奉職した方を対象として早期退職、短い経験だと自己都合で分けているので、早く辞めろという意味合いではない。

○6番（四宮和彦君）結局、退職金の上乗せをするというのは、民間会社でいえばリストラをするための手段としてやる話である。行政において退職勧奨が果たして必要なのかどうかは疑問な点がある。そういうものが制度化されている理由はどの辺にあるのか。

○職員課長（小澤 剛君）基本的には早期退職は民間でいうリストラではないが、そういう中で人材を新陳代謝させるという意味合いがあるのではないかと考えている。

○委員長（佐藤 周君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 周君）質疑なしと認める。

次に、第3款民生費第1項社会福祉費第6目国民年金事務費及び第7目国民健康保険費について質疑を行う。事項別明細書は21ページ及び22ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 周君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第1項保健衛生費第6目後期高齢者医療費、第2項清掃費及び第3項環

境保全費について質疑を行う。事項別明細書は27ページからになる。発言を許す。

- 5番（杉本一彦君）事項別明細書は32ページ、第3項環境保全費の交通防犯対策費である。これは私が一般質問で、たまたま防犯対策の質問をしたときに、今回の補正で30台分を計上しているといった話が出てきた。そのことだと思うが、設置箇所までとは言わないが、具体的にどういった地域に設置されるのか教えていただきたい。
- 危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）当初予算では各地域に照会をかけた中で、25台程度の設置を予定していたところ、本年度になってから新たに設置したいところが増えて、今、40台設置する計画となっている。地域別の内訳は、宇佐美区が8台、富戸区が1台、丸善ランド別荘地自治会が3台、鎌田区が1台、吉田区が1台、浮山温泉別荘地が14台、松原区が12台の合計40台となる。
- 5番（杉本一彦君）市長も議場でこれからも積極的に設置していきたいと。これは補助事業であるが、防犯カメラを取り付けたいという地域にも当然負担がかかってくるから、財政力の弱い区だと設置までなかなか至らないケースもあると思う。カメラの値段を見ると、ピンからキリまであって、大した金額ではないと思うのもあれば、すごく高いものもある。今回、補正で230万円を計上ということであるが、本市で推進している防犯カメラのレベル、基準がどういったもので選ばれていて、そのカメラが幾らぐらいで、当然設置工事も必要になってくるので、設置工事がどれぐらいかかっている、また改めて1台に対する補助率を教えていただきたい。
- 危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）これは補助金としてやっている事業で、補助金の交付要綱に規定されているカメラのスペックは、有効画素数が200万画素以上、録画時間は、終日録画でき画像データを2週間以上保存できるもの、フレームレートというのは1秒間は何コマに分かれるかという意味であるが、それが每秒15フレーム以上、記録媒体としては、録画した情報をリムーバブルメディアやその他これに準じる方法により確実に記録しておくことができる機能を有するものであること、夜間でも録画が可能であること、この辺がスペックとして規定されている。金額的に、工事費の内訳としては一例として、カメラと電源系の購入費が4万8,000円程度、工事費、材料費、ポールを立てるケースなどもろもろで19万円ぐらい、諸経費が2万円程度で、26万円ぐらいで1基設置ができる。これが一般的なところである。補助率は、工事費も含めた事業費全体の10分の9の補助となっている。
- 5番（杉本一彦君）本市はこれからもどんどんこういうカメラを設置して防犯対策に努めていくということであるが、心配になるのが、台数が増えるとメンテナンスも大変で、実際に有事が起きたときに、カメラを見て確認しようと言ったときに、そのカメラが機能していなかったということがあっては困る。台数が増えていく中でのメンテナンスの頻度とか、故障し

ていないかどうかの確認はどういうふうにされているのか。

○**危機対策課長兼危機管理監代理**（吉崎恭之君）これは補助事業でやっているの、所有者、管理者は各地域となるので、そちらでやっていただくことになる。メンテナンスとしては、先ほど言った記録媒体のSDカードもいろいろあるので、一概に期間はどのぐらいもつかは様々であるが、1年ぐらいで寿命が来てしまうものもあれば、買うときに高い金額を出す必要があるが3年程度もつものもあるので、そういった媒体にもよるが、それぞれでこまめに点検をしていただく必要があると考えている。

○**6番**（四宮和彦君）30ページ、じん芥処理費の部分で聞きたい。焼却炉整備事業で、今回は耐火物の補修材の購入経費27万5,000円の追加で、これまでとの比較で言えば、ごく少額の補正であるが、私の印象としては、定例会ごとに毎回増額補正が出てきている気もする。結局、焼却炉の補修に今年度は総額で幾らかかる見込みなのか。また、今後まだ増える可能性はあるのか。

○**環境課長**（草嶋耕平君）焼却炉の補修工事であるが、令和6年度は当初予算で7,000万円の予算をつけていただき、9月の補正で4,000万円追加をしている。これは工事であるが、そのほかにも今回の補修材も含めた修繕料もあるが、焼却炉内の消耗品費として令和6年度は当初予算で263万8,400円、それに今回の補正予算の27万5,000円が焼却炉に関わる予算となる。

○**6番**（四宮和彦君）この炉の補修事業は毎年のことのようにになっている気もする。毎年1億円を超える金額がかかっていくということを今後も見込むことになるのか。

○**環境課長**（草嶋耕平君）議員のおっしゃるとおり、これまで平均で年間7,000万円から9,000万円の予算額で補修工事を行ってきた。ただ、ここに来て、2基ある焼却炉が両方ともかなり劣化が進んでおり、補修工事にかかる費用もだんだん増えてきている。来年度は1億数千万円の予算になってくるのではないかと考えている。今後については、焼却炉は大体20年から30年が寿命で、基幹的改良整備をすることで10年から15年延命化されると言われている。現在、更新改良から9年たっているの、もう何年かすると基幹的改良整備という大規模な工事も必要になってくると思っている。その辺を見据えて今後鋭意検討していきたい。

○**6番**（四宮和彦君）分かった。相当かかるという気がする。

次に、32ページ、環境保全費の消耗品費で例のヤスデ被害に対するものである。市内で大量発生しているヤスデ対策に係る駆除剤購入経費という話だったが、数年前から対島地区でヤスデの大量発生があるという話は聞いているが、私が住んでいる地域だと、あまりそういう話は聞かないので、大量発生している地域は市内でも限定されている気がするが、大量発生が確認されているところはどの地域で何か所ぐらいあるのか。

○環境課長（草嶋耕平君）議員ご指摘のとおり、これまで南部地域を中心に２００９年ぐらいから大量発生を繰り返していて、今年度は特に川奈港の周辺、港の山側と、その山でつながっている川奈臨海学園の周辺でも大量発生している。また、新井地区も大量発生していて、ヤスデの発生地域の拡大が見受けられる。主に植物の根に卵がついていたり、土壌に含まれていたり、その根とか土壌が移動することによって広がっていくと言われているので、市内全域で一斉にというわけではなく、地域はある程度限定されて大量発生を繰り返している状況である。

○委員長（佐藤 周君）１０分間ほど休憩する。

午前１１時 休憩

午前１１時 ９分再開

○委員長（佐藤 周君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○６番（四宮和彦君）先ほどの答弁からすると、南部からヤスデがだんだん北上してきているような感じであり、今や新井にまで到達したということなので若干心配になるところである。発生地域は住宅地の庭とかなのか、あるいは山林の中とか農地など発生する特定の場所とはどういうところなのか。

○環境課長（草嶋耕平君）特定の場所は特段なく、先ほど申した植物の根や土壌の移動で卵が移動して、そこでふ化をしたヤスデが好む場所などである。枯れ葉の堆積している場所など山の中や、住宅地でも枯れ葉がたまっていれば、その下で腐葉土を栄養としているということなので、そういうところで大量発生している。山があれば山から出てくるということもあるし、もともと住宅地で枯れ葉がたまっているところで育って、ヤスデ自体も９００メートルぐらいは自分たちで移動すると言われているので、その範囲の中では移動する。大規模な移動は、自分たちで移動するのではなくて卵の移動になる。

○６番（四宮和彦君）ヤスデに関していうと、集団で群生していると気持ち悪いということがあられるかもしれないが、それが危険な生物というわけでもないと思う。特にヤスデが大量発生することによって具体的な被害は何かあるのか。

○環境課長（草嶋耕平君）議員おっしゃるとおり、外にいる分には、かまれたりなどの被害があるわけではない。一般に不快害虫、見ていて気持ち悪い虫という部類である。ただ、外壁を登ったり家の中にまで入ってくる事例も多く、家の中にいると不快なので、こういった薬剤で家の周りからの侵入を防ぐという意味で薬剤を使っただけで対応をしているところである。

○６番（四宮和彦君）虫相手のことなので、幾ら殺虫剤をまいても、駆除を完了するといってもヤスデを絶滅させることは不可能だと思うので、なかなか難しいところであるが、好む土壌があったり、そういう環境によって発生の度合いは変わってくる気もするので、環境改善によっ

て発生をある程度抑え込むというような方法は確立されていないのか。例えばさっき言った枯れ葉が堆積しているところというのであれば、庭先にそういうのを持っている人たちにちゃんとそういうところを管理してもらうなどのガイドブック的なものが作られると対策も進んでいくのではないかという気がするが、いかがか。

○**環境課長**（草嶋耕平君）議員おっしゃるとおり、基本的に今大量発生しているのは外来種のヤンバルトサカヤスデで、このヤスデは、1度発生すると根絶させることはなかなか難しいと言われている。対策として、過去には県の環境衛生科学研究所の方に現場を見ていただき、どんな対策ができるか検討した経過もあるが、根本的な解決策はなかなかないので、先ほど申した薬剤を家の周りにまいて、まずは家の中に入るのを防ぎながら枯れ葉がたまる状況を小まめに清掃していくことも大事である。これは1軒、2軒の家だけやってもあまり意味がなく、地域一体でみんなでやらないと移動するだけなので、そういう意味でもこの薬剤を市役所で配付をして、地域の皆さんでやって欲しいという声かけはさせていただいている。今後、清潔な環境をつくっていくということの周知にも力を入れていきたい。

○**6番**（四宮和彦君）引き続き32ページのところで、先ほど杉本委員から防犯カメラの件があったが、当初見込み以上に補助費用が必要になったということは、防犯カメラの設置要望が増えてきているということだと思うが、防犯カメラの設置要望が増えるというのは、その分だけいわゆる社会不安が増している結果だとも言い得るわけで、そうすると、まちが安全・安心の状況とは逆行する社会状況にあるとも言えるのではないかという気がする。

防犯カメラを設置することに関して、先ほど管理は地元の人たちでやるという話であったが、結局、設置の効果がどうだったのかなどのフィードバックがないと、例えばそれが犯罪発生に関して抑止効果を持つものだったのか、あるいは、犯罪が発生した際に、防犯カメラが活用されることによって検挙に貢献したとか、そういうデータは市のほうで取っていく必要があるのではないかという気がするが、先ほどの話ではなさそうな気がするが、そういったことには活用されていないのか。

○**危機対策課長兼危機管理監代理**（吉崎恭之君）なかなか検証というのは難しいところがあると思うが、市内の犯罪の発生件数とかそういったものに関しては、近年ずっと減少傾向にあるということで、防犯カメラの一定の効果はあるのではないかと考えている。

○**6番**（四宮和彦君）例えば地元の自治会とかそういうところにそういうものの管理が任されているという形になってしまうと、市側で捕捉できない部分もあると思う。例えば、防犯カメラの設置されている場所で何らかの犯罪行為が行われたと。では、そこで防犯カメラの映像を警察に提出を求められたとかという事例は今までにないのか。

○**危機対策課長兼危機管理監代理**（吉崎恭之君）全て市のほうで把握しているわけではないが、

警察のほうで捜査をする中で、設置されている防犯カメラの映像を参考にし、それが検挙にまでつながったかは分からないが、警察と地域で直接やり取りをしていただいて、そういったことで活用された事例があるということは報告を受けている。

○**7番**（田久保眞紀君）先ほどの環境保全費のヤスデ対策について、もう少しだけ伺いたいが、今予算をつけていただいている、大体何件ぐらいを目安としていて、需要というかもっと欲しいといった要望があるのか、それとも割と減ってきているような感じなのか、その辺をお聞かせ願いたい。

○**環境課長**（草嶋耕平君）件数ではなく配付数で述べるが、令和4年度が264件で264袋の薬剤の配付をしている。令和5年度は220件で220袋、今年度は205件で296袋、これは10月末時点になる。これまでは件数と袋の数が完全に一致していたが、これは、1世帯当たり1年間に1袋との制限を設けて配付していたが、今年はそれではなかなか対処できないということで、今は1申請につき1袋を渡している状況である。足りているか、足りていないかといえば足りていない状況で、当初予算では、地域応急処理事業の中で薬を買っていたが、なかなか足りない。これは地域一帯で薬をまいていただかないとなかなか減らないので、今回はしっかりと環境保全費のほうで予算を取って薬を購入したいということで補正予算を計上した。

○**7番**（田久保眞紀君）まさに私の住む地域は被害の真ただ中にあり、毎晩掃除している。担当に確認したら、薬剤の効果的な散布の仕方とかにはコツがあつて、そういったことは都度配付するときに丁寧に説明しているということでありがたいと思うが、先ほどあったように環境を改善することでかなり抑えることもできて、私は個人的に薬剤を1回も散布はしていないが、今年は半減ぐらいまでいった。それは建物の周りの落ち葉をどけることもそうであるが、土と落ち葉を接触させない、砂利をまくとかといったことを意外と地域でも研究しているので、そういった情報を環境課のほうで定期的に吸い上げていただいて、皆に情報共有してもらい、できれば薬剤は費用もかかることであるし、他の虫も全部殺してしまうこともあるので、抑えていただければと思うが、そういった取組についてはどうか。

○**環境課長**（草嶋耕平君）薬剤を今配付しており、薬剤を欲しいということで来ていただいた方には、枯れ葉を除去するといった話もしているが、未然に防ぐというところもあるので、今後、ヤスデが好む環境を除去するというところについては周知方法を考えて行っていきたいと考えている。

○**7番**（田久保眞紀君）最後になるが、地域活動で割と自主的に町内会で掃除をしてということをやっているが、出た枯れ葉やごみを処理するに当たり、環境課のほうで協力もしてくれているみたいであるが、それを全部ごみ袋に詰めていくとかなり費用もかかることから、その辺は

逆に、そういうことをやると効果的であると誘っていただくこともやっていただきたいが、回収までできるだけ費用がかからないように協力していただきたいが、その辺はいかがか。

○環境課長（草嶋耕平君）個々の家に収集に行くことは難しい部分があるので、燃えるごみとして袋に入れていただきたいところではあるが、過去には、伊豆高原新和会で大規模にヤスデ対策として、枯れ葉を集めて捨てるというところでは、これは環境課としても協力して、枯れ葉の中にも卵が混じっている可能性があるので、直接ピットに入れてはどうかという事情もあり、炉のほうに直接投入した経過も過去にある。そういったところは相談をいただければ協力をしたいと考えている。

○7番（田久保眞紀君）同じく32ページ、先ほどからの防犯カメラの件であるが、これは設置の際の補助金ということで、これはどこにつけたというのが分かってしまうと防犯カメラの意味がないということはあるかもしれないが、市として、先ほど犯罪の未然防止ということがあったが、かなり熱心に取り組んでいて、本市は防犯カメラがたくさんついているから犯罪は起きにくいのではないか。そういった全体で取り組んでいるということをもう少し広報すると、犯罪を未然に防げる要素になるのではないかと思うが、その辺の広報活動みたいなものはどうか。

○危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）防犯カメラがどこに設置されているかという地図とかは当然危機対策課のほうでは把握しており、それを警察とも情報を共有してやっているところである。この制度を導入するときにも、議会の中でも質問をいただいたと思うが、広報をしていく中で、どこに設置されているかというのを広報することがよいのか悪いのかというところで、結局、ついているところはついているという広報になるが、裏を返すと、ついていないところはここだという広報につながってしまうというところもあるので、そこは慎重な取扱いが必要だと思う。犯罪者は、カメラがどこにあるのか、カメラを発見した時点でその地域で犯罪をすることを思いとどまり、別の場所を考えるということになる。市民はどこにあるかが分からなかったとしても、犯罪者は自分で下見をする中でカメラが設置されているのを見つける。当然私どもの事業を使ってカメラを設置するときには、必ず防犯カメラ作動中とか、設置してある旨の看板をつけることをセットとしているので、そういったところで抑止力として働いていると感じている。

○委員長（佐藤 周君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 周君）質疑なしと認める。

次に、第9款消防費について質疑を行う。事項別明細書は41ページからになる。発言を許す。

○ 6 番（四宮和彦君） 4 2 ページの人件費のところを伺いたいですが、まず、2 の給料における一般職給の減額理由はどういうところにあるのか。退職とかになるのか。

○ 委員長（佐藤 周君）人件費というのは消防費の非常備消防費か。

○ 6 番（四宮和彦君）非常備消防費の人件費である。

○ 危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）今回は数字的な整理というところで、人事異動に伴い職員構成が変わることによって、以前いた職員を基に新年度予算は組んであるので、それが人事異動で、新たな職員が前にいた職員よりも給料が安ければその分が減額になるといったことだと認識している。

○ 6 番（四宮和彦君）人事異動でということは、ここで減ったのは、よその課分として計上されたりするということで、そうすると、災害対策費のほうで計上されている人件費も同じ理由の話で、人が入れ替わったので、結局手当面も増減が出ているという理解でよいか。

○ 職員課長（小澤 剛君）基本的には今委員がおっしゃったとおりであるが、災害対策費のほうは、育児休業を取った職員がいるのでその分が減額という形と、1 人、体調不良による分限休職の職員がいるので、その分もマイナスの形になるので、減額理由としてはその分もある。

○ 委員長（佐藤 周君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 委員長（佐藤 周君）質疑なしと認める。

次に、第 1 4 款予備費について質疑を行う。事項別明細書は 5 3 ページ及び 5 4 ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 委員長（佐藤 周君）質疑なしと認める。

以上で歳出の質疑を終了し、次に歳入の質疑に入る。歳入は全般について行う。事項別明細書は 5 ページからになる。発言を許す。

○ 6 番（四宮和彦君）まず、6 ページのところの地方特例交付金のことについてトータルで聞きたいが、計上されているものが住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金、定額減税減収補填特例交付金、それから新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金と非常に長い名前の交付金が 3 つあるが、これはいわゆる住宅ローン控除みたいなものなどに関わっているような交付金の気がするが、これらそれぞれの交付金で個人住民税減収分というのは、国から全額補填されるだけの金額になっているのかということをもっと聞きたい。

○ 財政課長（肥田光弘君）お答えする。基本的にはそのようになっていると認識している。

○ 6 番（四宮和彦君）それで少し気になるのは、いずれも特例とか特別とかがついた名前の交付金なので、一時的というかある一定期間のみという気がするが、これらの交付金は、制度上、

今後もずっと続いていくものなのか、あるいはどこかの年度で終了してしまうものなのか、その辺はどうなのか。

○**財政課長**（肥田光弘君）お答えする。住宅のものに関しては、いつまで続くか分からない状況ではあるが、定額減税の減収分については基本的には本年度で終わる。新型コロナウイルス感染症については令和7年度の減収分までなので、その後2年間ほどあるので、令和9年度で多分終わると思っているが、ただ、国の動向によるので、何とも言えない部分でもある。

○**6番**（四宮和彦君）引き続き、国庫支出金のところの総務費国庫補助金の中にあるデジタル田園都市国家構想交付金というものについて聞きたいが、これは歳出のほうの説明で、いわゆるがん検診ウェブ予約システム導入に対する財源との説明があったかと思う。これは補助率2分の1となっているが、このデジタル田園都市国家構想交付金の対象とする事業というのは、内閣府のホームページ等で調べてみると、割と様々なタイプがあり、まず大枠で4つぐらいに分類されて、それぞれの分類ごとに今度は事業類型によっていろいろな補助率が設定されて、2分の1、3分の1、3分の2、4分の3と細かく分かれているようである。本市の交付金というのは2分の1の補助率であるが、どのタイプ、どの事業類型に分類されて交付される交付金なのか。

○**デジタル政策課長**（小林和昭君）詳しい分類の表を持っていないので、今どの部分かは答えられないが、いろいろな種類があり、今回はDXに係る部分の交付金で交付されている。

○**6番**（四宮和彦君）たしかデジタル実装型の何とかタイプとかである。ただ、事業類型によっては、補助率が上限で4分の3まであったと思うが、補助率の決定基準というのはどの辺で本市は2分の1になってしまったのか。

○**デジタル政策課長**（小林和昭君）デジタルの実装タイプだけで言うと全部2分の1になっている。ほかのものについては、デジタル政策課では把握していない。

○**6番**（四宮和彦君）せっかくの交付金であるので、本市でデジタル化を推進していく上では非常に有効な補助金になると思う。本市の企画力とか事業構想力によっては、さっき言ったように4分の3まで国が持ってくれるというと、かなり大きな事業が可能になるのではないかという気がするが、この交付金を活用した事業構想というのは、現行のがん検診ウェブ予約システム以外にも、本市としては何か構想として持っているものはないのか。

○**デジタル政策課長**（小林和昭君）構想としてはある。具体的にはまだ予算も通っていないので明確に言えないが、デジタル実装タイプに関しては、デジタル政策課のほうが各課の予算もいろいろ見つつ、各課の担当者、各課にDXの推進の部会員がいるので、そちらのほうに、こんなので使えるというのを案内している段階でもある。実際に各課が動かないとなかなか難しいところがあるので、各課に働きかけを行っている。

○**6番**（四宮和彦君）次に、8ページのところの民生費国庫補助金の部分で、子ども・子育て支援交付金のところを聞きたいが、これは表記の意味がよく分からなかったので確認で聞くが、「（補助率 $1/3 \cdot 1/2 \cdot 2/3 \cdot 10/10$ ）」と書かれている。複数記載されているが、これは一体どういう意味なのかを聞きたい。南小学校の放課後児童健全育成事業委託料に対する補助だとすると、160万円に対する53.3万円で、3分の1ということである。そうすると、その他の2分の1、3分の2、10分の10と書かれているものは、一体何を意味して記載しているものなのか。

○**財政課長**（肥田光弘君）お答えする。子ども・子育て支援交付金のメニューの中に、例えば全額のものであったり、補助率が2分の1であったりというものがあり、メニューによって変わってくる。ただ、別メニューの補助金も含めて一つの子ども・子育て支援交付金になるので、まとめている関係でこれだけいろいろな補助率の記載という状況となっている。

○**6番**（四宮和彦君）ならば、これは歳入のほうに3分の1だけ書けばよかった話なのではないかという気がするが、これはメニューがあったら全部書かなければいけないのだとすると、さっきのデジタル田園都市国家構想交付金も3分の1、2分の1、3分の2、4分の4と全部書かなければいけないという話になるので、この辺の記載の仕方というのはどうなっているのか。

○**財政課長**（肥田光弘君）お答えする。当初予算においてこの交付金が計上されており、当初予算では全ての補助率があるということでこのような記載になっていると理解いただきたい。

○**委員長**（佐藤 周君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（佐藤 周君）質疑なしと認める。

次に、債務負担行為の補正について質疑を行う。事項別明細書は60ページになる。発言を許す。

○**6番**（四宮和彦君）まず、追加の補正の部分に関して、危険箇所緊急対策工事請負費、それから、市道改築改良舗装工事請負費ということで、割と具体的な工事が決定しているという気がするが、それぞれ対象となる工事は何になるのか。

○**建設部次長兼建設課長**（高田郁雄君）お答えする。市道改築改良舗装工事請負費は、2か所を予定しており、1か所が一碧湖線舗装改良工事、もう1か所が四辻線舗装改良工事となっている。危険箇所緊急対策工事請負費も2か所をお願いしており、1か所が荻・一碧湖・梅の木平線落石防止網設置工事、もう1か所が八幡野・草崎線排水施設緊急工事となっている。

○**6番**（四宮和彦君）今聞き取れなかったのもう1回聞きたいが、市道改築改良工事は一碧湖線ともう一つは何と言ったのか。

○**建設部次長兼建設課長**（高田郁雄君）申し訳ない。四辻線舗装改良工事である。

○6番（四宮和彦君）あともう1点、変更の機械器具借上料は、これは機器の再リースに際して金額を変更するものであるとの説明だったと思うが、再リースするということは期間も延長される気がするが、期間が空欄になっているが、これはどういうことになるのか。

○財政課長（肥田光弘君）お答えする。期間が空欄になっているというのは、来年度で1年間のリース期間で終わるということで、期間が空欄になっている。

○総務部長（木村光男君）お答えする。今の財政課長の説明どおりであるが、これは変更になるので、もともと計上してある債務負担行為の機械器具借上料の令和6年度分に関しては、令和7年度までと指定しており、今回変更として補正で追加する分に関しては同じ期間でやることから、期間の変更が生じていないということで、この表に関しては表記をしていないという形になる。

○委員長（佐藤 周君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 周君）質疑なしと認める。

次に、地方債の補正について質疑を行う。事項別明細書は61ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 周君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 周君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第33号中、本分科会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（佐藤 周君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（佐藤 周君）以上をもって日程全部を終了した。

分科会審査報告の案文については正副委員長に一任願う。

○委員長（佐藤 周君）これにて予算・決算特別委員会総務分科会を閉会する。

○閉会日時 令和6年12月10日（火）午前11時37分（会議時間48分）

以上の記録を認める。

令和6年12月10日

委員長 佐藤 周